

令和 7 年 第 3 回 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和 7 年 6 月 1 3 日 (金)
2 開催場所	市役所本庁舎 3 0 1 会議室
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美
4 欠席した委員	なし
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 教 育 部 次 長 岩 本 淳 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 教 育 総 務 課 長 丸 藤 卓 也 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 高 柳 貴 大
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 河 村 俊 之 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 任 熊 崎 知 沙
7 議題	議案第 3 2 号 議会の議決を経るべき議案について

＜開会 午後３時３０分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和７年第３回臨時教育委員会を開催いたします。

本日は、臨時会でありますので、私からの教育長報告については、省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、部長報告をお願いいたします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

特にありません。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議題に入ります。

議案第３２号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第３２号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明を申し上げます。

資料の１ページをお願いいたします。

提出理由であります、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容につきましては、令和７年度小牧市一般会計補正予算（第２号）のうち教育委員会分の歳入歳出予算補正についてあります。

資料の３ページ・４ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

今回の補正予算は、学校給食費に関するものであり、まず、学校給食費についてご説明申し上げます。

学校給食費については、食材費の高騰に歯止めがかからない中、質・量のバランスが取れた給食を提供し続けていくため、令和７年４月から２０円増の改定を行い、小学校は改定前２９０円を３１０円に、中学校は改定前３３０円を３５０円といたしました。

ただし、令和７年度については、時限措置として内閣府の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、小中学校共に１食あたり３０円の公的負担を行うこととしたため、小学校２８０円、中学校３２０円となり、給食費改定前と比べ保護者負担は、１食あたり１０円減額としています。

この度、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付があり、本市においてはこの交付金を活用し、２学期から、学校給食費の公費負担を１食あたり現在の３０円

から40円拡大し、70円といたします。

それでは、あらためまして、資料の3ページ・4ページをお願いします。

17款2項8目1節 教育総務費補助金3267万4千円の増額は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付があり、学校給食費の保護者負担分の減額の財源として活用するものであります。

次に、23款4項1目9節 教育費雑入4193万4千円の減額は、児童生徒等給食代を減額するものであり、2学期及び3学期の学校給食費の保護者負担分を、小中学校とも40円減額することによるものであります。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

歳出であります。

10款1項4目給食センター費は、歳入で申し上げた、財源振替を行うものであります。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

○委員（加藤由美）

保護者負担を減らすということは、ひいては子どものためになっていく措置ですので、良いと思います。お金とは違う観点でお聞きしたいのですが、近頃、他の自治体で、給食の内容について、見た目やおかずの数が乏しくなっているといった話題がありました。小牧市の給食の内容については、以前と変わらないのでしょうか。

○学校給食課長（勝山貴之）

学校の給食につきまして、まず、献立について、栄養教諭が作成したものに対し、学校の代表者や栄養教諭から成る小牧市学校給食献立作成委員会にて、様々な角度からご意見をいただき、反映し、作成しております。次に、決まった献立について、どの物資で作るのかということを小牧市学校給食用物資選定委員会にて実際に試食して決定しています。カロリーや栄養価につきましては、概ね国の摂取基準を満たしております。それを維持する為に学校給食費を改定させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

○委員（古田重紀）

私も、今回の措置については、妥当だと思っております。

1つ要望を申し上げますが、保護者の方の立場で考えると、本来値上げになるはずのものが、値下げになり、そこからまた変更しますので、非常に分かりにくいかと思います。

本来なら給食費はいくらで、それがこのような理由でこの額ですといった内容を、分かりやすい資料を作成し、丁寧に説明していただければと思います。後から値上げとなった

場合、急激に上がったといった印象にならないためにも、よろしくお願いいたします。

○学校給食課長（勝山）

ご意見ありがとうございます。とても重要なことと思いますので、保護者宛の通知、市ホームページや広報等を通じて、きちんとお伝えしてまいります。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第32号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第32号については意見なしとすることといたします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はありますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和7年第3回臨時教育委員会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

＜閉会 午後3時38分＞

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員